

第146回和光市環境づくり市民会議定例会(全体会議)要旨

日 時 平成30年11月20日(火) 午後3時～午後5時
場 所 603会議室
出席者 7名
 峯岸正雄、芝勝治、友國洋、渡辺康三、松田廣行、高橋勝緒、高橋絹世
傍聴者 なし
事務局 環境課 課長 亀井、課長補佐 工藤、塩野

1 開会

峯岸会長

2 議題

(1) 第2次和光市環境基本計画実行計画改訂版に係る平成29年度実施状況評価について

○ 峯岸会長より評価の原案について説明

年々二重丸の数が増えていることから、厳しい予算の中でやりくりしながら施策を実施している様子が伺え、それを素直に評価し、意見とした。29年度は、出来たこと、出来なかったことが色々あるが、全体としてはいい方向へ着実に進んでいると思う。

ただし、最重要施策である貴重な緑地や湧水地の保全についてはとても十分とは言えず、それらが急速に目の前から無くなっていくのが非常に残念である。そこで今回は、ナショナルトラストを和光市でもやって欲しいと要望事項に挙げている。

○ 評価原案への意見

- ・評価を「概ね適切」としているが、これだけ緑地が減っている状態に対して我々が概ね適切だと判断してはいけないと思う。すぐ買い取ることはもちろんできないだろうが、緑地の取得に関して市が将来的な計画を打ち出してもいない中で、概ね良好とは言えない。
- ・各所管の自己評価で良いところだけを見れば概ね適切なのかもしれない。しかし、私たちは貴重な緑地がどんどん無くなっていることを憂いて先日のようなトラスト制度の講演会を開き、この状況を何とかできないかみんなで考えよう問題提起したわけで、私たちの評価としては、適切とはとても言えない。

- ・午房山や上谷津など努力が見られるところもあるが、緑と湧き水を大事にしようという大きな柱がある中で、これだけ緑地が減っている現状をきちんと批判しないといけないと思う。
- ・財源確保のために基金創設をと毎年提言してきたが、結局着手されていないことを指摘しなければいけないと思う。どのように基金を創設するのかということを経営として設定し、着実に進めてこなかった結果が、今の緑地減少を生んでいるのだと思う。将来的に緑地を残す方策を具体的にどこの部署がどういう業務として検討するのか書いていない限り、何もやっていないことと同じだと思う。その辺りを勘案して評価を考え直していただきたい。
- ・今月 17 日に日本の代表的なトラスト団体である「トトロのふるさと基金」の方にお話を聞いたが、大事なことは二点あり、一つは資金調達で、民間だけでは限界があり、十分な資金が賄えないことから、多くの団体では、行政の支援（条例化など）を受けているということ。もう一つは、トラストの対象地をボランティアなどの力を借りていかに未来永劫維持管理していくのかということだった。これらを聞いて、現時点で調べた範囲では和光市でも十分実現可能な一つの選択肢ではないかと思うので検討してほしい。
- ・トラスト制度の話だが、今後は市がどう関与できるかということを検討して具体的な結論を出していただきたい。基金の話もそうだが、庁内で連携し、調査して市民に結論を提示するまでが業務であるべきで、そこを会の評価として記載してほしい。
- ・市が緑地保全に力を入れることを市民がどうみるかという問題もある。そういうところにお金をかけるよりは、保育園を作ってくれたほうが良いという意見もあると思う。政策的にどう進めるのか市が示さないと、「緑豊かな和光」という飾り文句で終わってしまう。自然も残る環境がほんとの豊かな街なんだということをもみんなに理解してもらうことが大事である。
- ・和光市では、以前あった緑の基金が無くなったという経緯があるが、それを復活させてほしい。いくら寄附金条例で緑の項目が設定されていても目立たなければあまり意味はない。
- ・ナショナル・トラストの説明は省いてもいいのではないか。
- ・柴崎邸や富澤尚邸裏などの固有名詞は入れず、大坂ふれあいの森の隣接地及び 254 沿いの土地やわんぱく広場下の斜面などと表記したほうがよいのではないか。
- ・「望ましい姿 3 に属する施策が望ましい姿 1 及び 2 に属する施策に比較し、相対的に達成し易いことが伺われます」とあるが、事実がこうあるという内訳を示すだけでいいと思う。
- ・自然エネルギーの活用と省エネルギーの推進のところで、「今後は補助金に頼らずに知恵と工夫で」とあるが、補助金に頼ってもいいと思う。市の補助金は現在休止しているが、国や県が補助金を出して推進しているものもあるの

で、制度として使っていいと思う。

→いただいた意見については、会長と事務局で調整し、次回の会議で提示する。

○ 校庭の芝生化について

- ・埼玉県で校庭の芝生化に補助金を出している。大体学校の校庭というのは五千平米くらいあるので、ヒートアイランド現象が緩和できると思う。維持管理の問題もあるが、ストレス軽減効果なども期待できるので非常に良いと思う。→（事務局）校庭の芝生化の件については、県の担当者が来庁し、説明を聞いており、学校の所管課、保育園の施設課にも紹介している。

○ 環境教育について

- ・四小では、校庭の草地を使って自然観察会を行っており、また、次は校庭の木の管理用の名札付けを先生方と子どもたちと一緒にやることになっている。
- ・環境教育については、新倉小と北原小の越戸川の学習や五小の白子川の学習なども行っている。
- ・環境課、生涯学習課、教育委員会などが垣根を越えて事業を実施できるようになってきたと思う。先日のトラスト制度の講演会に教育長が来場し、熱心に話を聞かれたことから、環境と緑の保全に対して理解が得られているのだと感じる。

(2) その他

- ・白子・大坂湧水林保全の会の須貝氏から、カワモズクの調査結果をまとめた冊子をこの会で見たいと預かっている。本日は一冊しかないようなので回覧する。
- ・次回の会議は、12月18日（火）午後3時から603会議室で開催する。
- ・市長と教育長との懇談会は、来年1月30日（水）午後4時から603会議室で開催する。